

厚生労働大臣の定める掲示事項

◇当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

(1)管理者の氏名:久野和成

(2)診療に従事する医師:久野和成、金田聡

(3)診療日及び診療時間:月曜日から金曜日午前 9 時から午後 5 時まで

土曜日・日曜日・祝日は休診となっております。

施設基準

◇当院では、次の施設基準に適合している旨を厚生局に届け出ております。

- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 時間外対応加算1
- がん性疼痛緩和指導管理料
- 別添1の「第9」の1の(2)に規定する在宅療養支援診療所
- 在宅がん医療総合診療料
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
- 機能強化加算
- 在宅医療 DX 加算

保険負担に関する事項

◇当院では、診断書及び証明書料のその他保険適用外等について、その使用に応じた実費の負担をお願いしています。

明細書発行体制について

◇当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、当院にその旨お申し出ください。

個人情報利用目的について

◇当院では、「個人情報に関する法令」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いの為にガイドライン」を遵守して、個人の人格尊重の理念のもとに業務上必要な範囲に限り、皆様の個人情報を利用させていただきます。

在宅医療 DX 加算について

◇当院は、オンライン請求を行っております。

また、オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しております。

当院では、医療 DX を通じて質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して医療の提供に努めています。